



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株

令和六年度 徳島県遺族会の事業計画

第三十二回理事会は令和六年三月二十四日(日)に開催され、令和六年度本会事業計画等を審議のうえ決定した。

I 活動方針

一、英霊顕彰運動の推進
私達が今日の平和で自由な生活を享受できるのは、国の礎となられた戦没者の尊い犠牲の上にあることを胸に刻み、国家、国民は戦没者に対して尊崇と感謝の誠を捧げることを決して忘れてはならない。



令和6年9月14日(土)
徳島県戦没者遺族大会を開催 (イメージ写真)

戦没者を祀る靖国神社への参拝について、国を代表する内閣総理大臣がこれを行うことは極めて当然であり、今後も、関係団体との連携を強固にし、総理、閣

僚等の参拝の定着化を図る。

二、処遇改善運動の推進

戦没者遺族への公務扶助料等は、国家補償の理念に基づき支給され、改善されるべきものである。公務扶助料等の重要性和その認識が薄れることがないよう、特に次期特別弔慰金について、引き続き改善見直しがなされるよう日本遺族会等との連携を図り、総力で取り組む。

三、組織継承への対応

昭和二十六年に設立され、歴史を重ねてきた徳島県遺族会は、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上という普遍の使命を有している。しかしながら、終戦から七十八年余が経過し、国民の九割が戦後生まれとなった今日、組織の中核である戦没者遺児の平均年齢は約八十三歳となり、高齢化は否めない。喫緊にして最大の課題である組織継承、次の世代へと本会の使命を繋

いでいくため、青年部の組織強化、拡大を行う。

四、徳島県戦没者記念館の活動促進

徳島県戦没者記念館は戦没者の御霊を慰霊し、戦争の悲惨さを心に刻み、命と平和の尊さを次世代に語り継いでいくため、平成二十六年十月に開館した。本館が実施する語り部事業をはじめ、教育機関等と連携した平和学習の推進などにより、若い世代の来館など活動促進を図る。

五、次世代への語り継ぎ

徳島県戦没者記念館等を活用した語り継ぎ事業を継続的に実施するとともに、青年部世代の活動を積極的に支援し、幅広い世代に事業参加を呼びかけ、遺族会活動を継承していく。

II 事業計画

一、戦没者顕彰事業

(1) 地域追悼式、慰霊祭等への参列
県内各地(二十四市町村)で開催される追悼式等へ参列する。

(2) 全国戦没者追悼式への参列及び靖国神社正式参拝
日時：令和六年八月十四日(水) 十五日(木)一泊二日

場所：日本武道館・靖国神社ほか
注：令和六年度から派遣主体である県庁が引率する(本来の形式)。

(3) 徳島県戦没者記念館開館十周年記念「徳島県戦没者遺族大会」

日時：令和六年九月十四日(土)
十時三十分～十四時三十分

場所：徳島グランヴィリオホテル
注：約三五〇名で開催。昼食会あり

語り部事業のご案内 (奇数月に開催)

- 第93回 5月11日(土) 13:30～14:30 戦没者記念館
「父の戦死と母～戦中、戦後の上分上山村～」 栗飯原 明生 氏 (名西郡神山町)
氏は現在、神山町文化財保護審議会会長。また、上分地区遺族会会長として遺族会活動に御尽力いただいています。氏の御父上はフィリピン国ルソン島で戦没されており、「父なき日々～戦後の暮らし」「日本の近現代～戦争がもたらすもの」など貴重なお話を伺います。
- 第94回 7月13日(土) 13:30～14:30 戦没者記念館
「大空に憧れ、大空に散った」 井花 昭文 氏 (海部郡海陽町)
氏の兄は、昭和20年4月16日に特別攻撃隊の一員として、知覧陸軍飛行場から出撃し、沖縄洋上にて米艦に突入し、散華されました。尊い命について氏の思いが語られます。
- 第95回 9月14日(土) 10:30～11:30 徳島グランヴィリオホテル
松下 師一 氏 (板野郡松茂町) 郷土史家
氏には、「徳島県戦没者記念館-あしたへ-」の開館にあたって、郷土史家として一方ならぬ御尽力を頂きました。先の大戦を巡る貴重な御話を伺います。(記念館開館10周年事業)

- (4) 第五十七回沖縄「徳島の塔」慰霊参拝
日時：令和六年十一月二十三日(土)
～二十四日(日)一泊二日
場所：沖縄県糸満市摩文仁の丘ほか
注：青年部事業として開催
- (5) 春の靖国神社正式参拝
日時：令和七年三月二十五日(火)
～二十七日(木)二泊三日
場所：靖国神社ほか
注：関東地方において千羽づる奉納も併せて実施。
- (6) 語り部事業
英霊顕彰とともに戦時の記憶を伝承するため、奇数月の第二土曜日午後一時三十分から語り部事業を実施する。
- (7) 慰霊友好親善事業、遺骨帰還事業等の相談・周知
- (8) 本会単独の海外慰霊巡拝については廃止する。
- 二、広報啓発事業
(1) 徳島県遺族会会報の発行、県内配布年間四回(一月・四月・七月・十月)
本会会報を発行し、本会役員、事務局等を通じて会員へ配布を行う(発行部数は約八千七百部)。
- (2) ホームページ・マスコミ等による情報発信
- 三、遺族処遇改善等事業
(1) 全国戦没者遺族代表者会議
日時：令和六年七月下旬(東京)
- (2) 全国戦没者遺族大会及び国会陳情
日時：令和六年十二月中旬(東京)
- (3) 日本遺族会中国・四国ブロック会議
日時：令和六年十月六日(日)～七日(月)
場所：高知県高知市
- (4) 長寿の方(百歳)への記念品贈呈

- 四、研修事業
(1) 役員等研修会
日時：令和六年四月二十九日(月)
場所：徳島グランヴィリオホテル
注：二百名強で開催。
- (2) その他
県内三地区での研修会は廃止する(青年部研修会の開催を行い、一般会員の参加も促進する)。

- 五、関係事業
(1) 徳島県護国神社主催
① みたま祭り
日時：令和六年八月三日(土)～四日(日)
- ② 平和祈念祭
日時：令和六年八月十五日(木)
- ③ 神恩感謝祭
日時：令和六年九月二十八日(土)
- ④ 例大祭
日時：令和六年十一月二日(土)
- (2) 英霊にこたえる会主催
① 理事会・評議員会合同会議(総会)
令和六年七月一日(月)十時三十分～開催予定
- ② 全国統一行動の街宣活動
令和六年八月四日(日)に徳島繊維団地等で開催予定
- ③ 英霊にこたえる会中国・四国ブロック会議
令和六年九月～十月に山口県で開催予定



令和六年度 徳島県戦没者記念館 事業計画

- 一、戦没者記念館運営事業
(1) 戦没者の顕彰
① 遺影展示台での顕彰を進める。
② 令和六年度において、展示台の増設を計画する。
- (2) 語り部事業
開催月を変更します
① 令和六年度からは、奇数月の第二土曜日午後一時三十分から、語り部事業を実施する。
② 日本遺族会が進める「平和の語り部事業」も考慮しながら、本会の語り部事業は、令和七年の戦後八十周年、令和八年の本会七十五周年など節目の年をにらみ、息の長い事業となるよう取り組む。
- (3) 特別企画展
① 第十七回特別企画展(令和六年七月～八月に開催予定)
「身近にある戦争」徳島の戦跡から」



記念館での語り部

- ② 第十八回特別企画展(令和七年二月に開催予定)
「特攻隊員の姿と心」知覧特攻平和会館パネル展」
- (4) ボランティアによる本会の運営
記念館の土日・祝日の運営は、引き続き各市郡の協力によって、ボランティアとして実施する。なお、令和六年度において今後の対応を検討する。
- 二、来館促進事業
(1) 若い世代の来館促進と平和学習の推進
児童生徒を対象として「紙芝居の上演」「啓発DVDの上映」等を行い、平和学習を推進することにより、若い世代の来館促進に務める。
- (2) 広報活動
本会会報の活用、マスコミへの情報提供などにより、積極的に広報活動を行う。
- 三、第十回平和作文コンクール
県内中学生が、戦争と平和について自ら考える機会として、平和作文コンクールを実施する。なお、優秀作品は、徳島県戦没者遺族大会において表彰を行う。
- 四、募財活動
戦没者記念館の運営のため、募財活動を継続する。

ホームページ随時更新中!!

各種行事、記念館の語り部事業、慰霊巡拝等の最新の情報をお知らせしています。

携帯・パソコンの検索欄に

徳島県遺族会 もしくは
徳島県戦没者記念館 と入力

ホームページのアドレス
URL <http://izokukai.jp/>

携帯電話のバー
コードリーダー
で右記QRコード
を読み込んで
さい。



本年度で青年部結成十周年です！
令和六年度の青年部事業計画を策定しました『気軽に御参加を』

1 本年度青年部活動の柱

① 平和の語り部活動

平和の語り部活動は、日本遺族会をはじめ全国の遺族会が取り組む組織継承計画の重点事項である。本会が培ってきた「語り部のノウハウ」を基に、小中学校で青年部員が講師を務めることを目標とする。

② 徳島県戦没者記念館開館十周年記念「徳島県戦没者遺族大会」

日時：令和六年九月十四日(土)
十時三十分～十四時三十分

場所：徳島グランヴィリオホテル
青年部十周年を記念し、遺族大会の企画運営、会場設営、来賓接遇、司会など全般を青年部が担う。

③ 第五十七回沖繩「徳島の塔」慰霊参拝

日時：令和六年十一月二十三日(土)
～二十四日(日)

場所：沖繩県糸満市摩文仁の丘
令和六年度も、沖繩慰霊巡拝を青年部事業として位置付ける。

④ 青年部員間の連携

県内や近県への親睦旅行を行うなど、青年部員同士のつながりを大切にする。また、中国四国、近畿等の青年部との交流を進め、横の連携を強化する。

2 青年部の具体的な取組み

① 令和六年四月二十九日(月)役員等研修会

(青年部の役割) 事務局と共に運営にあたる。青年部による体験発表を行う。

② 令和六年八月三日(土)護国神社みたま祭り

(青年部の役割) 運営補助など奉仕活動

③ 令和六年八月十四日(水)～十五日(木)全国戦没者追悼式への参列

(青年部の役割) 部員有志が参加する。

④ 令和六年九月十四日(土)徳島県戦没者遺族大会

(青年部の役割) 企画運営、会場設営、来賓接遇、司会など全般を担う。

⑤ 令和六年十一月二日(土)護国神社例大祭

(青年部の役割) 前週日曜日、当日早朝の奉仕をはじめ祭事補助を行う。

⑥ 令和六年十一月二十三日(土)～二十四日(日)沖繩「徳島の塔」慰霊参拝

(活動内容) 青年部役員を数名派遣し、慰霊祭の斎行を行う。

⑦ 令和六年十二月中下旬 青年部忘年会の開催(予定)

令和七年二月八日(土)～九日(日)日本遺族会女性部・青年部(中国・四国ブロック研修会)を本県で開催する。

⑧ 通年の取組み等

定期的な役員会を開催し、情報共有に努める。

⑨ 記念館ボランティアを継続する(毎月末の二日間)。

父の像(徳島中央公園)の清掃を適宜行う。

徳島県遺族会 青年部メンバー募集

戦没者とその時代を学び、平和について一緒に考えましょう

徳島県遺族会は、先の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、悲惨な戦争を繰り返さないことを固く誓い、昭和26年(1951年)の創立以来、一貫して平和を求めて活動を続けています。

今後も史実を語り継ぎ、平和な日常を求めていくため、戦没者の孫・ひ孫の世代を中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を広げていくため、メンバーを募集します。

直接のご遺族でなくても参加可能です！！

【青年部の声】

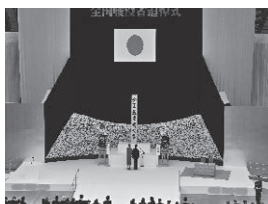
- ・戦死した祖父の戦跡をはじめで知りました。どんなに辛い気持ちで亡くなったのかと思います。祖父のお陰で今の自分たちがいられると感謝の気持ちで一杯です。(40代女性)
- ・戦争は絶対に起こしてはならないと改めて思います。一度始まると終わらせるのは難しい。子どもたちに伝えて行きたいと思います。(40代男性)

青年部への登録方法

- ※登録は無料です。随時、各種行事の案内が届きます。
- ※参加してみたい行事や活動に無理のない範囲で気軽にご参加ください。
- ※右記のQRコードを読み取っていただくと、ホームページで概要がわかります。

活動内容

- ※全国戦没者追悼式、沖繩「徳島の塔」慰霊祭への参列
- ※語り部事業、小中学生への平和学習、研修会への参加
- ※他県遺族会との交流会、徳島県護国神社祭事(例大祭)への参列など



全国戦没者追悼式



沖繩「徳島の塔」慰霊祭



県遺族会研修会

お問合せは、お気軽に
徳島県遺族会事務局まで
☎ 088-636-3212

徳島県戦没者記念館 —あしたへ— 10年の歩み



令和六年秋、戦没者記念館は十周年を迎えます。現在の御遺影の掲示数は、約八千二百柱です。また、これまで約五万八千人の方に御来館いただいております。(令和六年三月末)

十年の記念館活動を振り返り、その実績を踏まえて、これからも末永く記念館活動は続けて参ります。

建設まで

平成二十二年(二〇一〇年)十月 遺族の高齢化が進む中、「今のうちに戦没者の遺影を一堂に集めてはどうか」との声が寄せられ、協議を開始。(東日本大震災の発生で一時協議中断)

平成二十四年(二〇一二年)九月 戦没者記念館建設奉賛会を設立し、お写真の募集(寄附一万円)をはじめ。

平成二十五年(二〇一三年)九月 記念館の建築工事(施工(株)光建設)に着工し、平成二十六年(二〇一四年)四月に竣工を齎行。

開館

平成二十六年(二〇一四年)十月五日 開館記念式典を挙行



開館時の概要

木造平屋二百六十七・八九㎡
総事業費約九千三百万円
掲示お写真七千四百柱
大東亜戦争のパネル二十四枚
展示・戦没者遺品展示・約一千冊の戦争関連書籍など

語り部事業

戦争体験を語り継ぐため、記念館開館日に第一回語り部(講師・中山きく氏)を開催。以後、語り部事業は講師を変えながら、毎月第二土曜日(十三時三十分〜十四時三十分)に開催。しかし、コロナ禍のため、令和二年(二〇二〇年)二月の第六十五回以降、一時中断を余儀なくされる。

約二年の休止期間を経て、令和四年一月、第六十六回から毎月の語り部事業を再開。令和六年(二〇二四年)三月で第九十二回となる。(累計観客数は約四千六百人)

令和六年度からの語り部事業

は、隔月(奇数月)の第二土曜日の開催とし、出来る限り継続して開催する方針となった。また、全国の遺族会でも「平和の語り部事業」に令和五年度から取り組んでおり、連携しながら進めて行く方針である。

特別企画展

記念館開館一周年を記念して、平成二十八年(二〇一六年)一月に、第一回特別企画展「従軍カメラマン小柳次一写真展」を、記念館内の多目的ホールで開催。

以後、毎年、夏展(七〜八月)、冬展(一〜二月)を開催。企画展の内容は、沖繩戦、シベリア抑留、本



会の海外慰霊巡拝、遺骨収集、広島・長崎の原爆展など多岐にわたる。
なお、令和二年(二〇二〇年)夏の特別企画展はコロナ禍のため開催を見送っている。

紙芝居・平和学習(女性部)

女性部は、「白梅学徒隊 きくさんの沖繩戦」「瞳の中の子どもたち(長崎原爆)」「まっ黒なおべんとう(広島原爆)」という三種の紙芝居を使って、団体来館者に紙芝居を上演し、平和学習に努めている。

コロナ禍前の令和元年(二〇一九年)には、中学校の生徒などを対象に年間二十件をこえる上演数を数えた。今後は、コロナ前のように多数の小中学校の来館(校外学習・遠足など)が望まれ、各地区の遺族会役員は、役所や学校関係者への呼びかけを行っている。



徳島新聞賞



戦没者記念館における戦没者顕彰、戦争関連史料の展示、平和学習の拠点、語り部事業による戦争体験の伝承などが認められ、令和五年(二〇二三年)六月

に徳島県遺族会は徳島新聞社賞(特別賞)を受賞した。徳島新聞賞は昭和四十年(一九六五年)から続く、歴史ある賞である。

第十六回特別企画展

「徳島大空襲展」戦時とはを開催しました

戦後七十九年を迎えようとする現在、戦争の記憶は薄れつつあります。

徳島県も戦争の惨禍に見舞われ、徳島大空襲をはじめとする幾度にもわたる空襲により、戦後は誠に厳しい環境からの再出発となりました。

今回の特別企画展は、当時の写真でその実相を伝えるとともに、往時の徳島の様子、人々の暮らしをお伝えしたものです。

開催期間は、令和六年二月一日（木）から二月二十九日（木）までの一か月間であり、期間中の来館者数は一千二百人を超え、戦争に対する市民の関心の高さを感じました。今回の特別企画展の開催にあたっては、「歴史と文化の



まちづくり会議（代表・山田隆生理事）の全面的な協力をいただき、往時の貴重な写真資料を展示することができたものです。

また、徳島県立博物館からは「焼夷弾」などの実物資料、徳島新聞社からは「映像記録」ふるさとを焼き尽くした劫火」を貸与いただき、企画展の充実を行うことができました。

関係者の皆様に深く感謝する次第であります。

戦没者記念館では、今後も多様な視点から特別企画展を開催し、戦争と平和について考えていただく機会を設けて参りますので、お誘いあわせの上ご来館いただくようお願いいたします。

令和六年度特別企画展の予定

第十七回特別企画展

「身近にある戦争」徳島の戦跡から

開催期間

令和六年七月二十七日（土）～八月二十五日（日）

協力

一般社団法人徳島新聞社、徳島県内各地区遺族会

概要

徳島新聞社では、徳島県内の戦跡を写真や動画でまとめた「とくしま戦争デジタルアーカイブ」を制作しています。今回の企画展により、物言わぬ語り部を保存することで悲惨な戦禍の記憶継承や、学校現場での平和学習に役立て頂きたいと考えています。

また、「戦争は身近にあったことだ」と学んでもらうため、県内遺族会が保有する慰霊塔、忠魂碑の記録を紹介いたします。

第十八回特別企画展

「特攻隊員の姿と心」知覧特攻平和会館パネル展

開催期間

令和七年二月（予定）

共同主催

徳島県（予定）

協力

知覧特攻平和会館

概要

知覧特攻平和会館では、大戦末期の沖繩戦において、航空特攻作戦により散華された陸軍特別攻撃隊員一千三十六名の遺影や遺書、遺品等が展示されています。

航空特攻とは、主として爆弾を装着した航空機にパイロットが搭乗したまま、敵の艦船に体当たりする「必死」の作戦です。亡くなった特攻隊員は平均年齢が二十一・六歳の若者でした。本特別企画展では、「十死零生」の空に飛び立った特攻隊員たちの姿、言葉を紹介します。



戦没者記念館だより — 写真展示数 8,183 柱 (R6.3.31 現在) —

来館者のお声

- 今ある平和な日本をつくってくれたのは命をかけて戦ってくれた方々のおかげだと改めて思いました。外国では今も戦争をしていますが、どうか早く終わりますように。一緒に来館した子供も何か感じると思うことがあったようで良かったです。(30代・女性)
- 戦争で亡くなった人たちの写真がたくさん飾ってあった。僕達も精一杯頑張ろうと思いました。(10代・男性)
- 今生きている環境がいかに幸せか痛感しました。生きていることが最近しんどいと思っていましたが、自分の命を大切にこれから頑張ろうと思いました。このような経験をできる様な場を設けてくださり、ありがとうございます。(20代・男性)
- 自分が住んでいる徳島県の戦争の歴史を知るために来館しました。実際に展示されている遺品を見て戦争の生々しさやむごさが伝わってきました。中学生や高校生の頃に学んだ歴史の授業の大切さも改めて感じました。(20代・女性)
- 祖父の遺影があるため毎年参拝しております。このような戦争に関する展示があることを県民の方々にもっと知ってもらい、現在の平和が容易に出来たのではないことを知って欲しい。(50代・女性)

日本遺族会 令和六年度事業計画

序文

昨年「戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画」が策定された。

なぜ、いま組織を継承しなければならぬのか。理由は、二度と戦争の惨禍を繰り返さないために、戦争の痛みを伝えるためである。そして、その役割が遺族会に課せられた意味は、戦争で愛しい肉親を失い、人生そのものを大きく揺るがされた遺族の記憶は、貴重な教訓であり、犠牲となった人の存在を忘れないとする魂の叫びであり、多くの人の胸に響くからである。



水落会長あいさつ

先の大戦で犠牲となつた三百万余の人々は、そのお一人お一人がかげがえのない存在で、家族や友人にとって夢や希望であったことはいうまでもない。戦没者遺族が最も恐れていることは、その存在が忘れられること、つまり犠牲を忘れるということであり、戦争への道につながることである。

戦後七十八年が経過し、国民の大多数が戦後生まれ、戦争の記憶は風化の一途を辿っている。世界に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵攻・パレスチナとガザの状況を見て、戦争の歴史は繰り返されている。我が国にとっても対岸の火事ではなく、今そこにある危機だ。

本会の活動の根幹は一貫して「英霊顕彰」である。「英霊顕彰」とは、祖国の安寧と家族の幸せを思い散華された御霊を忘れないことで、二度と戦争の惨禍を繰り返さない思いを継承するものがあり、すなわち「平和の

語り部」である。

今後、本会の活動は「平和を伝承すること」に集約され、ご遺骨収集、慰霊碑の維持管理、戦没者の遺留品返還はもとより、「国は戦没者を忘れない」とする特別弔慰金の継続運動も含まれる。その極みは、国を代表する総理閣僚はじめ、国民の代表たる国会議員の靖国神社参拝であり、その意義を粘り強く説き続けなければならない。

令和六年度の重点項目

一、組織の拡充強化
(1)組織継承三カ年計画の実行

本計画は特別弔慰金の継続を確実とし、同時に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝える「平和の語り部」を全国各地で行う中で、青年部へ組織継承を図るものである。令和六年度の取り組みは以下の通りである。

①特別弔慰金

本計画の柱の一つである特別弔慰金は、令和七年に最終償還を迎える。「国は戦没者を忘れない」

とする法律の趣旨と、組織を支える活動費の源である点に鑑み、必ずや継続し、加えて増額となるよう、全国一丸となつて陳情運動を展開する。

また、改めて特別弔慰金の制度を学ぶ勉強会を全国各地域で実施する。

なお、支給要件（戦没者との一年以上の生計関係）の緩和に向け、引き続き運動を展開する。

②「平和の語り部事業」

特別弔慰金と共に、本計画の柱である「平和の語り部」は、その重要性が認められ、令和六年度より国の新規補助事業となり、新たに二千五百万円が計上された。

ついては、通年で語り部



早春の靖国神社

部の育成を図るとともに、各地で研修会等を企画し、本事業の意味の周知を図る。

(2)青年部育成・拡大の具
体策

①「見る、聞く、体験する」機会の提供（百聞は一見に如かず作戦）

青年部の育成・拡大のために、「※青年部の七つの柱」に根差した地道な活動が大変重要である。さらに遺族会活動に参加したいと思うための「心を揺さぶるような体験」が必要だと考える。

その最たるものが、国内外の旧戦域での慰霊巡拝、遺骨収集事業や青年部研修会への参加（体験）である。

※青年部の七つの柱
①慰霊碑等の清掃
②各追悼式への参加
③慰霊巡拝への参加
④遺骨収集への参加
⑤OBO Nソサエティと連携し戦争遺品の販売禁止と遺品の返還を求める
⑥SNSを活用しての世論喚起
⑦語り部の継承
⑧戦没者遺児による慰霊友好親善事業への付添参加の促進

令和五年度から戦没者

遺児への青年部付添者に対する補助が開始された。

慰霊友好親善事業は令和七年度をもって終了する予定であり、より多くの青年部員に付添参加をしてもらえるよう、広報活動に注力する。

③遺骨収集事業への参加

遺骨収集は、「国の責務」とした遺骨収集推進法の集中実施期間が令和十一年まで延長された。

青年部員が、密林や洞窟など厳しい気候環境の下、過酷な収容作業を体験することで、戦没者への思いを新たにし、改めて遺族会活動の必要性を感じるよう促す。

④青年部独自の研修会実施等

青年部組織を設立した支部は四十支部である。昨年度までに青年部の各種研修会が開催され、各支部の活動や悩みを共有することで、後継者として更なる意識の高まりもみられた。

令和六年度は、女性部からの要望により、青年部と女性部共同のプロジェクト研修会を企画する。

令和六年度遺児の慰霊友好親善事業(日本遺族会)について

令和六年度実施地域は次のとおりです。
詳しい募集案内は、四月二十九日の本会役員等研修会で配布予定です。

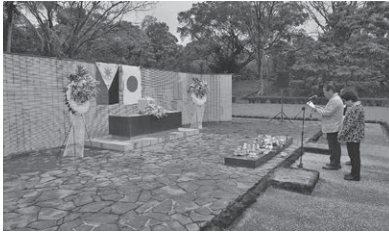
参加費

①遺児は十万円(国内交通費は別途個人負担)

②付添者として参加する戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等の旅費(実費)は、三分の一が補助されますので、青年部世代の参加をお願いします。

注目情報

本事業は、実質的に令和六年度が最終の募集となります。
終戦八十年となる令和七年度は「洋上慰霊」及び「フィリピン・西部ニューギニア」に限定して実施予定であり、その他の国・地域については実施されない見込みです。



また、令和七年度の洋上慰霊等を最後に「遺児の慰霊友好親善事業は廃止」される予定です。
遺児の方で、この慰霊友好親善事業に参加希望の方は、令和六年度事業への参加を検討してください。

Table with 3 columns: 実施地域 (Implementation Area), 実施時期 (Implementation Period), 募集人員 (Number of Applicants). Lists various regions like 旧ソ連, 旧満州, ボルネオ・マレー半島, etc.

※旧ソ連、旧満州、ミャンマー、中国は実施が難しい状況。

第10回 平和作文コンクール 作品募集 (中学生対象)

1. 目的

先の大戦で、本県出身者は約3万4千人が犠牲となっています。平和の尊さを見つめ直し、正しく継承していくため、中学生を対象に平和作文コンクールを実施します。

2. 募集規定

(1) 募集期間
令和6年4月15日(月)～令和6年7月17日(水)(必着)

(2) 募集対象者
徳島県在住の中学生

(3) 応募規定
作文のテーマ(例)
○戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
○徳島県戦没者記念館を見て
○戦争体験者の話を聞いて(徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど)
原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。
・原稿用紙は400字詰め・縦書き・2枚程度
・題名、学校名、学年、氏名(フリガナ)を記入のこと(欄外でも良い)

(4) 応募先
徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2170

3. 審査・表彰

- 審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
・最優秀賞(1名)……賞状・図書カード1万円
・優秀賞(2名程度)……賞状・図書カード5千円
○最優秀賞、優秀賞の方には令和6年9月14日(土)徳島県戦没者遺族大会で賞状授与を行います。
○最優秀賞作品は、賞状授与会場において作者による朗読を行っていただきます。

4. 主催・後援

主催 徳島県・徳島県遺族会
後援 徳島県教育委員会



厚生労働省主催 令和六年度 海外慰霊巡拝のお知らせ
ご希望の方は徳島県保健福祉政策課(電話088-621-2170)まで御連絡ください。

◆参加資格

実施地域での戦没者の遺族
・戦没者の配偶者(内再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪
・長旅の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方(内定後に診断書が必要)
・介助者の同行(身体の一部に不自由がある場合は、家族等介助者としてふさわしい方)

Table with 3 columns: 実施地域名 (Implementation Area Name), 実施予定時期 (Implementation Period), 申込〆切 (Application Deadline). Lists regions like カザフスタン共和国, 東部ニューギニア, etc.

※参加費用の目安は、海外地域は250,000円～460,000円、硫黄島は11,000円です。

語り部事業講演要旨

●第八十九回語り部事業 令和五年十二月九日(土)

「戦争の悲劇、戦争で再び不幸な人を作らないために」

板野郡上板町 徳島県遺族会青年部副部長 正木 祐史氏(六十六)



ア)のデザイン室に入り
ました。

かけることができまし
た。

その後、日本に帰って
きて、鴨島にある(株)大真
空に勤めました。この会
社は水晶振動子で有名
で、水晶を一四〇〇気
圧、四〇〇度で溶かして
製作しますが、わずかな
傷が一つでもあったら爆
発するような精密なもの
です。逸話として、この
水晶振動子と同じ技術を
使って、北海道の室蘭製
鉄所では純粋な無垢の鉄
を材料にして、戦艦大和
の四十六センチ砲を作っ
たそうです。

現在、上板町社会福
祉協議会の事務局長を務
めております。

その後は、(株)大真空が
設立したインドネシアの
現地法人に三年間出向し
ました。当時は第二代ス
ハルト大統領でしたが、
六代目大統領のメガワ
ティさんが私の上司でし
た。

先の大戦で、私の父は
満州に出兵しました。戦
後、父から聞かされたの
ですが、満州に渡る直前
に呉港に立ち寄った時、
上官から「日本の技術は
凄いから」と言われ、戦
艦大和に乗せてくれたそ
うです。冥途の土産にと
上官が思ったのかも知れ
ません。

九死に一生を得て、父
は満州から帰って来られ
たのですが、満州での戦
争の出来事は全くと言っ
ていいほど語りませんで
した。戦地では料理人を
していたらしく、前線の
少し手前でいたのです
が、最後は鉄砲を持たさ
れ戦場に行き、敵の弾が
ヘルメットに当たり「ヘ
ルメットが飛んだが無事
だった」とだけ言ってお
りました。その父も十三
年前に他界いたしました。

私は、上板町へと婿養
子に入ったのですが、妻
の祖父は、中国の河北省
で戦死しています。義父
は当時、小学生だったの
で、非常に苦労して大き
くなったそうです。妹と
弟の面倒を見ながら農作
業を行い、大変苦労した
と言っております。当
時は農業で生計を立てて
おりましたので、学業よ
り畑に行っている方が
多かったようです。妹と
弟に勉強させようと、自
分は生計を立てるために
頑張ったのです。

今から戦争の悲劇につ
いて「戦争は二度として
はならぬ、後世に引き継
がなければならぬ」と
の視点から、今も続く、
世界の悲劇的な戦争に目
を向け、お話しします。

現在続く戦闘は、ミヤ
ンマー、ウクライナ、イ
スラエル、そして驚くべ
きことに朝鮮戦争は休戦
中です。私の記憶に残る
のは、一九九〇年の湾岸
戦争です。イラクによる
クウェート侵攻を発端と
し、クウェートから撤退
しないイラク軍に対して
国際連合の強制措置とし
て多国籍軍がイラク軍に
攻撃したことで勃発した
戦争です。一九九一年一
月一七日から多国籍軍が
空爆を開始し、地上戦も
開始しながら約一ヶ月間
の戦闘の後、イラク軍の
敗北となりました。湾岸
戦争では一万三千人に及
ぶ一般市民の犠牲があり
ました。

私が二十代前半からア
メリカで働いていた頃、
その会社のデザイン室長
は、ベトナム戦争にファ
ントム機のパイロットと
して従軍し、ソ連のミグ
戦闘機とも戦ったそうで
す。「戦争は反対だった
が、軍の命令に従って、
嫌々戦地に行った」との
ことでした。今でもはっ
きり覚えていますが、な

んと枯葉剤を散布したこ
ともあったそうです。本
人も戦時こんな悲劇
的なものだと知らず、
深く傷ついておりまし
た。室長から「日本に帰っ
たら勉強して、いつかは
ベトナムを訪問し、現地
を見て戦争の悲劇さを伝
えなさい、感じなさい」
と言われたのが四十三年
前の話です。

それに、私はインド
ネシアへの出向中をはじ
め、東南アジアに何度も
足を運び、現地の戦跡、
戦争博物館などで多くの
ことを学びました。

特に、前戦の時には、
世界平和を訴えようとカ
ンボジア・ベトナム・タ
イへと、毎回十名程度、
七年間にわたり現地へ引
率して海外体験研修を
行ってきました。特にカ
ンボジアについては、マ
ラソンの有森裕子さんと
連携しながら、子どもた
ちのためカンボジア西海
岸シアヌークビル州にあ
る小学校で体育館を建て
ました。

そこから少し廻ります
が、当時の厚生省から声
がかかり、多くの国民を
虐殺したポル・ポト政権
が崩壊したカンボジア

を

究所(カリフォルニ

ア)のデザイン室に入り
ました。

その後、日本に帰って
きて、鴨島にある(株)大真
空に勤めました。この会
社は水晶振動子で有名
で、水晶を一四〇〇気
圧、四〇〇度で溶かして
製作しますが、わずかな
傷が一つでもあったら爆
発するような精密なもの
です。逸話として、この
水晶振動子と同じ技術を
使って、北海道の室蘭製
鉄所では純粋な無垢の鉄
を材料にして、戦艦大和
の四十六センチ砲を作っ
たそうです。

現在、上板町社会福
祉協議会の事務局長を務
めております。

その後は、(株)大真空が
設立したインドネシアの
現地法人に三年間出向し
ました。当時は第二代ス
ハルト大統領でしたが、
六代目大統領のメガワ
ティさんが私の上司でし
た。

先の大戦で、私の父は
満州に出兵しました。戦
後、父から聞かされたの
ですが、満州に渡る直前
に呉港に立ち寄った時、
上官から「日本の技術は
凄いから」と言われ、戦
艦大和に乗せてくれたそ
うです。冥途の土産にと
上官が思ったのかも知れ
ません。

九死に一生を得て、父
は満州から帰って来られ
たのですが、満州での戦
争の出来事は全くと言っ
ていいほど語りませんで
した。戦地では料理人を
していたらしく、前線の
少し手前でいたのです
が、最後は鉄砲を持たさ
れ戦場に行き、敵の弾が
ヘルメットに当たり「ヘ
ルメットが飛んだが無事
だった」とだけ言ってお
りました。その父も十三
年前に他界いたしました。

私は、上板町へと婿養
子に入ったのですが、妻
の祖父は、中国の河北省
で戦死しています。義父
は当時、小学生だったの
で、非常に苦労して大き
くなったそうです。妹と
弟の面倒を見ながら農作
業を行い、大変苦労した
と言っております。当
時は農業で生計を立てて
おりましたので、学業よ
り畑に行っている方が
多かったようです。妹と
弟に勉強させようと、自
分は生計を立てるために
頑張ったのです。

今から戦争の悲劇につ
いて「戦争は二度として
はならぬ、後世に引き継
がなければならぬ」と
の視点から、今も続く、
世界の悲劇的な戦争に目
を向け、お話しします。

現在続く戦闘は、ミヤ
ンマー、ウクライナ、イ
スラエル、そして驚くべ
きことに朝鮮戦争は休戦
中です。私の記憶に残る
のは、一九九〇年の湾岸
戦争です。イラクによる
クウェート侵攻を発端と
し、クウェートから撤退
しないイラク軍に対して
国際連合の強制措置とし
て多国籍軍がイラク軍に
攻撃したことで勃発した
戦争です。一九九一年一
月一七日から多国籍軍が
空爆を開始し、地上戦も
開始しながら約一ヶ月間
の戦闘の後、イラク軍の
敗北となりました。湾岸
戦争では一万三千人に及
ぶ一般市民の犠牲があり
ました。

私が二十代前半からア
メリカで働いていた頃、
その会社のデザイン室長
は、ベトナム戦争にファ
ントム機のパイロットと
して従軍し、ソ連のミグ
戦闘機とも戦ったそうで
す。「戦争は反対だった
が、軍の命令に従って、
嫌々戦地に行った」との
ことでした。今でもはっ
きり覚えていますが、な

んと枯葉剤を散布したこ
ともあったそうです。本
人も戦時こんな悲劇
的なものだと知らず、
深く傷ついておりまし
た。室長から「日本に帰っ
たら勉強して、いつかは
ベトナムを訪問し、現地
を見て戦争の悲劇さを伝
えなさい、感じなさい」
と言われたのが四十三年
前の話です。

それに、私はインド
ネシアへの出向中をはじ
め、東南アジアに何度も
足を運び、現地の戦跡、
戦争博物館などで多くの
ことを学びました。

特に、前戦の時には、
世界平和を訴えようとカ
ンボジア・ベトナム・タ
イへと、毎回十名程度、
七年間にわたり現地へ引
率して海外体験研修を
行ってきました。特にカ
ンボジアについては、マ
ラソンの有森裕子さんと
連携しながら、子どもた
ちのためカンボジア西海
岸シアヌークビル州にあ
る小学校で体育館を建て
ました。

そこから少し廻ります
が、当時の厚生省から声
がかかり、多くの国民を
虐殺したポル・ポト政権
が崩壊したカンボジア

を

に、韓国の国営テレビと一緒に視察に行きました。

私が行ったのは、自衛隊がインフラの復旧作業を行った後です。街中に遺骸が遺されている訳ではありませんが、地雷があるのです、絶対に道路から離れてはいけないと言われておりました。

ポル・ポト軍は、ベトナム戦争が終わり、首都プノンペンを制圧しました。市民は今までの政権が終わり平和になると喜んでいましたが、「個人で物を持ってはいけません、全員が農民となり生活し、貨幣は無し、反対する人は虐殺をする」ということで、ポル・ポト政権下、大変な数の虐殺がありました。それは「手

が白いと仕事をしないで、家族十二名全員処刑」「眼鏡をかけていると字が読めるスパイとして、家族五名全員処刑」などです。一七〇万人が処刑となりました。

アンコールワット遺跡のそばには、シエムリアップ博物館があります。この博物館をはじめ、プノンペン(カンボジア)、ホーチミン(ベトナム)などの戦争博物館へと、七年間にわたり、戦争の悲惨さを伝え、戦争反対を訴えるため日本人を連れていきました。シエムリアップ戦争博物館では、当時使われていた戦車、機関銃などをそのまま置いてあります。虐殺された人の写真もそのまま展示されています。本物の頭蓋骨で、カンボジアの地図を表現したものなどもあります。日本では考えられないでしょうが、みんな人間の骨です。

こうやって現地の博物館で、実物の戦争記録に触れ、戦争がもたらすものを体験することで、平和しか知らない日本人に戦争の悲惨さを伝える活動を行ってきたつもりです。今もその方たちの心に残っていて、現在も終わらない戦争を見る時、思いだしてくれることを祈っています。

最後になります。戦争を起こすのは誰かの意思が働くからだと思いません。世界全ての指導者たちには「自由、平和、そして人権尊重を守り抜く指導者」となって欲しいと願っています。

梅津龍太郎です。私は、戦争さなか昭和十五年十一月生まれですが、終戦時はまだ四歳で、戦争の恐怖自体はあまり覚えがありません。しかし、空襲の鮮明な記憶は幾つかあります。

語り部事業講演要旨



●第九十一回語り部事業 令和六年二月十日(土) 「僕の戦争体験」映画からみる戦争」

徳島市 ラジオキャスター 梅津 龍太郎氏(八十三)

関機が低空飛行で迫ってきたので、民家の中に逃げ込ませてもらった事をよく覚えています。パイロットの顔が見えるくらいの低空飛行でした。すでに日本上空の制空権は、米軍が持っていたということでした。

そして戦争が終わり、また同じように自転車のカゴに乗せられて、徳島に帰って来たのですが、少しずつ徳島に近づくと、何とも言えない独特の臭いがしてくるので、蔵本の練兵場がある付近(現在の徳島大学医学部あたり)、その辺ぐらいいから何とも言えない臭いがずっと市内へと漂っている。この匂いは、今でも嗅がされたら分かるはず。これほど強烈に残っています。

徳島の街全体が真っ白になっていて、何か蜃気楼のように霞んでいる。市内のどこからも城山が見える焼野原でした。

木下恵介監督が昭和十九年に撮った「陸軍」という映画があります。主人公は非常に優しい、戦争に向かないような少年で、その子が戦場に向かうという話です。映画のラスト九分間にわたって、出征する兵士たちを見送る場面があります。息子を見送らないと言っていた主人公の母も、遂にみんなの声を受入れて見送りに行き、行軍を追いかけながら息子

の無事を祈るといふラストシーンです。こうして映画が終わるので、当時、木下作品「陸軍」は「軍隊にとって女々しい」という評価になったのですが、木下恵介はあえて力を込めて描いた。このラストシーンは、空襲で焼ける前の福岡市内でロケが行われました。行軍する千人ぐらいいの中隊は、福岡、佐賀、長崎から集められた

四十代以上の補充兵、奥さんも子どももいるという人達です。最高年齢は四十七歳で、エキストラとしてこの映画に出演しました。

旗を振る国防婦人団、尋常小学校の生徒たちもエキストラとして出演し、カメラ六、七台を使って移動撮影なども行われました。皆、最初は単なるエキストラでしたが、何回も何回も撮映を繰り返していくうちに、兵隊も、「万歳、万歳」と歓呼の声をあげる人たちも、本当に戦場に行く、またそれを見送るような気持ちになって、この映画は撮られたということなのです。

この映画には後日談があります。撮影は昭和十九年九月でしたが、映画に出ていた千人の兵隊たちは、その一ヶ月後の夜、同じように博多駅まで行進して、本当に出征して行きました。その時は歓呼の声は全くありません。当時は行先さえ告げられず、出征した部隊が多

かった。

かった。

その後、部隊は門司港からフィリピンのルソン島に渡りました。ルソン島での劣悪な衛生環境、激しい戦闘に巻き込まれて、大半の兵士は病死、また爆撃や銃撃によって戦没されました。更にはジャンゲル、密林を敗走して飢えて亡くなってしまい、帰還できた人は千人のうち僅かだったと言われています。

戦没者記念館には遺影が沢山ありますが、映画「陸軍」に映っている人たちも遺影です。この人たちは、今でも映画の中で動いているのです。フィルムの中で行進しています。

昭和五十二年にNHKが「八千人のエキストラ」という番組を作りました。亡くなった兵士の親族たちは、その姿を映像の中に見つけるために何回も何回も映画を見たそうです。また、この番組の制作当時は、まだお母さんたちも御存命でしたから、息子たちをいつまでも、いつまでも見ていました。

写真は動きませんが、

この映画を見れば生きています。生きて行進している。兵隊さん一人ひとりに、やりたいことがあったであろう。恋をしたいという男の人もいたろうし、絵描きになりたいたいという人もいたろうし、そういう人たちの運命を全て奪い取って行く。これが戦争です。

まして補充兵ですから、妻子がいる。家族の安否だけが気がかりで、一言「頼むよ」と妻に告げ、帰って来られないことは分かっているながら、「さっさと帰ってくるから」と家族に語り、戦場へ旅立っていったのです。

昭和五十二年にラジオ「懐メロ」を始めた時、私は三十六歳でした。その頃から戦争体験者の取材をやってきました。昭和五十八年からの「おはようとおくしま」でも、随分とお話を聞かせてもらった。その頃、復員した兵隊さんはまだ五十代、六十代で、まだ現役で元気にいたのです。そういう方に沢山インタビューをしました。

その方たちは、多くの

人が「生きて帰ってきたことに負い目がある」と言うのです。戦友たちが死んでいって自分だけが生きている。「負い目と感ずる必要はない」と私は思いましたが、戦争のことは語りたくない、語らない人が非常に多かったのです。当時は、戦争のことは思い出したくない、そういう気持ちだったのではありません。

しかし当時、私も三十代ですから、その人たちの話を聞きながら、大変だなと思いつつも、まだピンときてなかったですね。戦争を如実に感じるのには今です。今、現実が不穏な世界となっています。

かつて瀬戸内寂聴さんの「寂聴塾」で、小説家の井上光晴さんを招いた講演がありました。井上さんは、その中で「日本人は戦争のことを忘れて、またぞろ、そういうことが絶対に起こる」ということをおっしゃった。でも、私はそれを聞いた時に「日本人はもう戦争は懲り懲りだから、そういう風には思わな

い」と感じたのですが、現実には、井上さんが言った通りになってきました。そういう状況が非常に怖いと思います。

いまや戦場を体験した方、空襲の中を逃れていった人たちが少なくなっているから、戦争の現実を分らない人たちがばかりとなって来ている。近現代の戦争、今から八十年前のあの戦争についての教育がないに等しい。どうして日本がああゆう戦争に巻き込まれていったのか、どういう状況だったのかというのを教えていない。

木下恵介、小津安二郎、黒澤明、山本薩男など戦争を体験した名監督は、必ずと言って良いほど映画の中に戦争の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、そういうことを描いています。

例えば黒澤明監督は「野良犬」という映画の中で、星空を描いた。その星空を見たセリフは「ああ、二十年も、こんなにゆつくりと空を見たことはなかったね」でした。それを見て、当時

の人は皆さん共感した。「戦争に行つて生きて帰る人もいない。食べ物もない。本当に悲惨な毎日を暮らしていて、星なんか見る余裕なんかなかったんだよ」と黒澤さんはこのシーンを撮ったのです。戦争反対とは言えないけれど、電気を点けて灯りの中で暮らせる幸せが、どれだけ本当に大切か身に染みて分かっていた。

今はもう皆それを忘れて

ているのではないでしょうか。

同じような悲劇を繰り返さないために、為政者には、自分のためではなく、理想の社会のために尽くして欲しいと思う。そういう政治家に出てきて欲しいと願う。

本当に大事なものは何なのか、平和というものがいかに大事なのか、改めて考える時期なのではないでしょうか。



●第90回語り部事業 令和6年1月13日(土)

特別上映会として、日本遺族会推薦の「沖縄戦を描いた映画『島守の塔』の上映会」を行いました。

地方だより

阿南市見能林地区遺族会の活動

―次代を担う若い世代が参加し、

地域団体とともに忠魂碑を清掃―

令和五年十一月十九日、阿南市見能林地区遺族会は、御英霊をお祀りする忠魂碑の清掃活動を行いました。

私たち見能林地区の忠魂碑は、山の頂上にあります。山頂にたどり着くためには、とても長く急な階段を登らねばならず、会員さんも高齢化し足腰の痛む方も少しずつ増える中、「忠魂碑を美しくしておくため、どうしても良いのか」が、一つの問題点となっていました。

そのような中、地元「石仏クラブ」の方々が、地域の取組みとして、私たちと同様に忠魂碑の清掃をされていることを知り、遺族会も一緒に活動をさせていただきたいとお願いしました。

私の申し出に対して、石仏クラブの会長さんは、すぐに心良く引き受けて下さいました。石仏クラブは、長年地元の行事や奉仕活動に取り組み



2023.11.19

んでいるので、参加人数も十五名から二十名と多く、参加者も若い世代の方がたくさんいます。清掃当日は、お天気もおだやかで、暖かな日でした。

新しい仲間と活動をすることで、心豊かな気持ちで取り組むことが出来ました。

また、遺族会の会員の中にも、次代を担う若い世代が、今回はじめて参加してくれました。参加後には「今まで、忠魂碑の場所も知らなかったが、これからの活動に加わってきれいにしたい、清掃をしなくてはいけない」と強く思ったそうです。

また、地元同士なので同級生と会ったり、知人と会ったりすることができ、いろいろと話をするうちに「お国のため、戦死された御霊を思う気持ちは、誰しも同じ」であることが分かり、共に清掃ができたことに、皆さん感謝の心で一杯となりました。

石仏クラブの方も、清掃活動を続けていくことで人々との関わりも増え、人生が楽しめるも仰っていました。

これからも見能林地区遺族会は、若い人たちに声掛けし、多くの方に参加してもらえよう活動を進めて参りたいと思います。

阿南市見能林地区遺族会会長

栗飯原 富子



徳島市遺族連合会

令和六年新年互礼会を開催

令和六年一月二十五日(木)、コロナ禍を抜け、四年振りとなる徳島市遺族連合会新年互礼会を徳島市南出来島町のホテルサンシャイン徳島(アネックス館)で開催しました。

まず、会議室において、仁木博文衆議院議員、中西祐介参議院議員(秘書代理)、内藤佐和子徳島市長、須見矩明英霊にこたえる会徳島市支部長を来賓に迎え、記念式典が行われました。冒頭の上浦喜代志徳島市遺族連合会会長による式辞に続き、御来賓から新年の祝辞と本年の抱負を御挨拶としていただいたところ



です。

その後の意見交換会は、一年の幕開けにふさわしく終始和やかに進み、有意義なものとなりました。会員の高齢化、次世代への継承など、遺族会を取り巻く課題に対して、今後とも活動を継続し、意欲をもって取り組みたいと気持ちを新たに

徳島市遺族連合会会長 上浦 喜代志

令和6年度 恩給改定 ~24年振りの 引き上げへ~

令和六年一月十九日、厚生労働省は「令和五年平均の全国消費者物価指数(総務省発表)」を踏まえて、令和六年度の年金額を前年度から二・七パーセント引き上げると発表した。

そして同日、年金額改定(令和六年度の国民年金改定率)に伴い、総務省は令和六年度の恩給年額を法律の規定に基づき、二・七パーセント引き上げることが公表された。

恩給年額の引き上げ(ベースアップ)は、二十四年振りとなる。

なお、恩給年額は、毎年度、国民年金の改定率により改定されているが、国民年金が引き下げられる場合であっても、恩給は国家補償の性格を尊重する主旨から引き下げられない仕組みとなっている。

令和6年度 全国戦没者追悼式 (政府主催)

令和6年8月14日(水)～15日(木) (1泊2日)

8月15日、日本武道館（東京都）において、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国戦没者追悼式が挙行されます。本会から追悼式に参列する御遺族を募集いたします。若い世代の御遺族の参列もお待ちしております。（別に配布される募集チラシを参照下さい）

本年度から申し込み先は、県庁（保健福祉政策課）に変更となっています。

◆募集人数：35名程度

◆旅行経費：お一人様 **24,000円**（ツイン利用）
旅行代金には、航空機・宿泊・食事（昼食2回・朝食1回・夕食1回）が含まれ、玉串料・写真代等は別途料金が必要です。

◆参加資格：
戦没者の妻・兄弟姉妹・子・孫・甥・姪など
※これまで御参加されたご遺族も申込み可能です。

◆申込期限：
令和6年6月14日（金）まで

◆申し込みは、郵送かFAXで下記まで：
徳島県庁 保健福祉部 保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
TEL 088-621-2170
FAX 088-621-2839

月日(曜)	行程
1 8/14 (水)	出発 徳島空港 11:00 → ANA282 → 羽田空港 12:15 …… (昼食) 羽田エクセルホテル東急 12:35 → 13:20 記念撮影後、遺族会としてご参拝 靖国神社 (昇殿参拝・遊就館見学等) 14:00 → 16:00 宿泊 ホテルグランドヒル市ヶ谷 16:15 TEL 03-3268-0117
2 8/15 (木)	追悼式参列、昼食はお弁当 ホテル → 全国戦没者追悼式(会場:日本武道館) 9:30 → 9:45 → 13:30 羽田空港 14:15 → JAL461 → 徳島空港 15:45 → 16:55

参加者募集 沖縄県「平和祈願慰霊大行進」

1. 実施期間

令和六年六月二十二日(土)～二十四日(月) (二泊三日)

2. 参加資格及び留意点

① 全戦域における戦没者の遺族
孫・曾孫など若い世代の方の参加も可能です。
② 八・五Kmの道程を行進できる心身ともに健康な方

3. 参加費用

五万円程度
（那覇空港までの往復航空運賃）「那覇空港から宿泊先までの往復交通費」は、各自で手配・負担をお願いいたします。

4. 申込方法

令和六年四月二十六日(金)までに
県遺族会事務局へ
☎ 088-636-3212



遺族会の動き

令和六年一月～三月実施行事

(一月)

- 13日 青年部役員会 (護国神社)
- 13日 語り部事業 (戦没者記念館)
- 28日 日本遺族会青年部長会議 (九段会館テラス)
- 29日 日本遺族会事務局長会議 (九段会館テラス)
- 30日 日本遺族会女性部長会議 (九段会館テラス)

(二月)

- 1日～29日 第16回特別企画展 (戦没者記念館)
- 3日～4日 日本遺族会中四ブロック青年部会議 (山口市)

(三月)

- 10日 正副会長会議 (護国神社)
- 10日 語り部事業 (戦没者記念館)
- 2日 女性部青年部合同役員会 (護国神社)
- 9日 正副会長会 (護国神社)
- 9日 語り部事業 (戦没者記念館)
- 9日 記念館運営企画委員会 (護国神社)
- 24日 理事会・記念館奉賛会総会 (護国神社)
- 27日～28日 春の靖国神社参拝旅行 (東京都内等)

令和六年四月～七月行事予定

(四月)

- 12日 市町村事務局長会議 (護国神社)
- 23日 英霊にこたえる会中央本部総会等 (東京)
- 29日 役員等研修会 (徳島グランヴィリオホテル)

(五月)

- 11日 語り部事業 (戦没者記念館)
- 中旬 監事会 (護国神社)
- 27日 正副会長会 (護国神社)

(六月)

- 4日 理事会・記念館奉賛会総会 (護国神社)
- 19日 評議員会 (護国神社)

(七月)

- 1日 英霊にこたえる会県本部総会 (護国神社)
- 13日 正副会長会 (護国神社)
- 13日 語り部事業 (戦没者記念館)
- 下旬 全国戦没者遺族代表者会議 (東京)
- 27日 第17回特別企画展 (戦没者記念館)

本会の会報は、年4回（1月・4月・7月・10月）に発行します。

会報の 次回発行は、 令和6年7月 です